

TTC DSL 専門委員会スペクトル管理サブワーキンググループ

---

日付：2003年12月5日

提出元（50音順）：イー・アクセス株式会社<sup>1</sup> 株式会社TOKAI、  
東日本電信電話株式会社、株式会社ビック東海

題名：G.992.1/2 AnnexC FBM モードの考え方（確認）

---

### 基本的な考え方

G.992.1/2AnnexC FBM モード（以下、FBM）については、G.992.1AnnexA(sOL) クラスA仕様との間で事後対策が規定されている。

この事後対策については、スペクトル管理 SWG でも過去に寄書等で紹介があったとおり、“総務省 DSL 作業班” から事業者間協議と続く過程で、既に多数導入されたスペクトル適合性未確認システムを利用ユーザの利便性を考慮してクラス分けする為に、例外的な対応（特例）として合意されたものである。

（また、同時に FBM は、JJ100.01 第一版では第一グループとして規定されていたが、新方式以降については保護対象としない合意がなされた。）

当社共としては、緩和値を含む事後対策の実施の是非は既に導入された方式に対する整理方法であり、現行のスペクトル適合性を確認する計算手法の考え方（既に導入されている 24/26M サービスでも実績有り）において新たに導入される方式については前提としていないと考える。

なお、今後についても 2003 年 7 月にスペクトル管理 SWG が再開して以降の確認方法に依って、新システムのスペクトル適合性を確認する際に、FBM への干渉影響を評価しないことを再確認する。

以上

---

<sup>1</sup> イー・アクセス株式会社  
藤田 敬史 keishi@eaccess.net 大橋 功 iohashi@eaccess.net